

—	—	書 記	立 川 悟
---	---	-----	-------

## 5. 議事事件

### (1) 一般質問

## 6. 会議の状況

( 9時00分 開議 )

議 長 おはようございます。現在の出席議員は14人、全員の出席を得ております。これより令和元年大井町議会第3回定例会第2日を開議いたします。なお、きょうも暑くなりそうです。上着は任意脱いでいただいて結構でございます。

なお、きょうは傍聴席にカメラを持ち込みの要請がありました。許可をしております。ご承知おきください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりですが、事務局に朗読させます。

事 務 局 長 ( 朗 読 )

議 長 日程第1、これより一般質問を行います。昨日、通告4番までの質問を終了しておりますので、本日は、引き続いて通告5番、8番議員、伊藤奈穂子君から発言を許します。

通告5番、8番議員、伊藤奈穂子君。

8 番 改めまして、おはようございます。

通告5番、8番議員、伊藤奈穂子です。

通告に従い、1、学校給食について、2、安全安心な町づくりについて質問いたします。

まず、学校給食について伺います。

一つ目として、本町の学校給食は給食センターが担っており、衛生的にもしっかり管理された環境で食品が加工され、各学校、幼稚園に配送されております。給食の時間までに全幼稚園、学校に届けるために、調理場では日々奮闘されていることと思います。そのような中、近年では慢性的な人手不足が起こっているというお声をいただきました。人が足りていないということは、給食を

つくる量を考えると時間的にも負担が大きくなっていることが予想されますが、町はこの現状をどう捉えているのかお伺いいたします。

二つ目として、安定した給食の提供をしていくための今後の方向性をお伺いいたします。

三つ目といたしまして、学校給食法には、食育の観点から七つの目標を掲げており、栄養教諭の活躍が期待しております。本町として特に力を入れている食育の取り組みをお伺いいたします。

次に、安全安心な町づくりについて、お伺いいたします。

一つ目として、本町では平成30年度より、街頭防犯カメラを4台設置し、犯罪抑止に努めております。しかしながら、学校の周辺や通学路、公園内などには未設置であることから不安であるとお声をいただきました。そこで、防犯カメラ設置に対して、今後の方針をお伺いいたします。

次に、二つ目といたしまして、自動体外式除細動器、すなわちAEDについてお伺いいたします。

- 1、町内にあるAEDの把握はできているのか、お伺いいたします。
- 2、町内にAEDを増設する考えがあるのかをお伺いします。
- 3、24時間利用可能にするための取り組みについてをお伺いいたします。

以上、登壇しての質問といたします。

町長 改めまして、おはようございます。

通告5番、伊藤奈穂子議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の学校給食についてということで三つご質問をいただきました。

まず、一つ目の慢性的な人手不足に対する町の現状認識についてですが、確かに平成28年度ごろから非常勤の調理員が不足する状況が続いており、現在もまだ不足している状況であります。給食調理員については、広報おいおしらせ版で募集をしても、応募者は少なく、たとえ一時的に人員確保ができてでもそれを維持していくことが大変難しいのが現状であります。町としてはこのような状況によって、学校給食の提供に支障を来すことのないよう継続して非常勤調理員の募集を行いつつ、勤務シフトの調整や調理、洗浄業務の流れの見直しを行うなどの対応をしております。

2点目の安定した給食の提供を実施していくための町としての今後の方向性

についてですが、これまで、調理員の確保をするために、広報による募集をかけつつ、職員の口コミなども活用してきました。今後も引き続きハローワークも活用しながら募集を継続してまいります。また、これまでも人員確保のために非常勤職員の賃金見直しを行うとともに、町職員を調理場に配置することなどもしてまいりました。しかしながら、非常勤職員については、所得税、住民税の扶養控除の絡みから年間の勤務できる総時間数が限られていたり、もともと応募者の勤務できる期間が短かったりと、必要人数の確保は大変厳しいままです。長い間、非常勤職員を確保、活用することで、民間委託に比べ経費をかけることなく運営をしてまいりました。しかし、人員確保が難しい状況に加え、センター勤務の職員が定年退職を迎えるなど、今後の状況がさらに厳しくなる中、平成20年度の現給食センターの開設以来、懸案となっております業務の民間委託も視野に入れた検討を進めております。

3点目の本町として特に力を入れている食育の取り組みについてですが、学校給食法の第1条で学校給食の目的、第2条で学校給食の目標として七つ上げられています。この七つの目標はどれも食育につながっているものであり、学校給食の目的である児童、生徒の心身の健全な発達に資するものです。現在、栄養教諭は限られた給食時間にできるだけ学校訪問を行い、児童の喫食状況等の把握や、食材の説明を行っています。また、給食だよりを通してその季節に合った食に関する情報掲載と、給食試食会ではPTAに本町の学校給食の取り組みや、カルシウムといった児童生徒に重要な栄養素について伝えています。そのほか、地産地消の取り組みとして農協などと連携し、できるだけ町内産の野菜を使用するとともに、かながわ産品学校給食デーに合わせ、給食だより増刊号を発行し、生産者と食材の紹介をしています。

どの取り組みも食育を推進するに当たり必要なことであると認識しておりますが、学校の協力も必要であることから、年2回開催される小中学校の教員との食育担当者会議を有効に活用し、課題や情報を共有して実施していきたいと考えております。

次に2点目の安心安全なまちづくりとして、2項目にわたってご質問を頂戴しておりますので、順次お答えいたします。

初めに、防犯カメラの設置についてでございますが、現在、町では犯罪発生

の抑止と町民等の体感治安の向上を図ることを目的に、平成30年度から神奈川県地域防犯力強化支援事業補助金を活用し、街頭防犯カメラの設置を進めているところであり、昨年度は4台の設置を完了いたしました。今年度につきましても同様の補助金を活用し、新たに4台の設置を予定しており、設置予定箇所には、学校周辺や通学路といった場所も含まれております。公園につきましても、県内の他の自治体などでは、公園内の犯罪防止等の観点からやむを得ず防犯カメラを設置する場合に遵守すべき事項を明確にするため、公園内における防犯カメラの設置及び管理運用基準を定めているところもあり、防犯カメラ設置の有用性と公園利用者のプライバシー保護とのバランスを図り運用しているところがございます。この基準の中では、公園内において複数回にわたる器物破壊、その他の犯罪行為が行われたことにより、その機能またはその一部の公園施設の機能が不全に陥っているにもかかわらず、その解決のために防犯カメラの設置以外の合理的な方策がなく、かつ当該公園に防犯カメラを設置することについて地域住民の合意形成ができていないと認められた場合に限り防犯カメラを設置するとされており、設置には極めて慎重な対応をとっているという印象を持ちました。公園の防犯対策については、街頭防犯カメラの設置以外にも、警察や町の交通防犯アドバイザーなどによるパトロールを強化したり、安心メールなどを活用して町民への注意喚起を行ったりすることも防犯上効果があるもの考えますので、あらゆる選択肢の中から最も適した対策を講じてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、今後、街頭防犯カメラの設置を進めていくに当たっては、公園も含んだ中でその有用性をしっかり検証し、防犯に役立てていきたいと考えております。

次に、自動体外式除細動器についてでございますが、AEDについては、心室細動を起こした心臓に対して電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器として、2004年7月から、医療従事者でない一般の方でも使用できるようになったことで、駅や空港、宿泊施設、そして公共の場所などでの設置が進み、AEDの使用法を学ぶ救命講習なども広く開催されるようになりました。

一つ目の町内にあるAEDの把握はできているかのご質問ですが、こちらにつきましては、まず昨年10月1日号の広報おしらせ版において、AED設置

状況調査にご協力いただく内容の記事を掲載しました。これは、町内でいざというときにAEDを使用することに同意していただける事業所などを把握し、町のホームページなどを通じて公表するために行ったもので、その後、各事業所と調整を図り、取りまとめた結果を、町ホームページで公表しているところがございます。現時点で公表している事業所の数は、全部で39施設となっており、設置台数は44台となっております。民間事業者等における設置状況として現在把握しているのは、この事業の趣旨にご賛同いただいた事業所となることから、町内のAED設置箇所全てを漏れなく把握できているというわけではありません。しかし、AEDの設置箇所を把握することの目的から考えますと、民間事業者等からAEDを設置しているという情報をお寄せいただくためには、事業所の意向にも配慮する必要がありますので、引き続き本事業のさらなる周知を図ってまいりたいと考えております。

2点目の町内にAEDを増設する考えはとのご質問ですが、厚生労働省ではAEDの適正配置に関するガイドラインが作成されており、現時点ではこのガイドラインが示すAEDの設置が推奨されている施設として、役場、生涯学習センター、そうわ会館、幼稚園、小中学校、総合体育館、山田総合グラウンドには、既に1台以上のAEDが設置済みとなっております。そのほかにも、保健福祉センター、ふれあい館、四季の里、大井保育園、コミュニティクラブにも設置がなされており、その他の民間事業所等については、事業所等の判断によりAEDが設置されているところでございます。公共施設に設置したAEDの使用状況については、これまでに使用実績が1件あったとのことですが、この1件も、AEDを使用したところ放電の必要はないというAEDの判定があったため、放電はしなかったということですので、AEDの効果による救命事案とはなってございません。こういった状況や先ほどのガイドラインなどを参考にいたしましても、公共施設においてはひとまず設置は完了していると考えております。また、公共施設以外の施設についても、直ちに行政が支援して設置を推進していかなければならないといった状況にはないと考えています。

3点目の24時間利用可能にするための取り組みはとのご質問ですが、町が設置を把握している施設の中でいいますと、金田交番と相和駐在所の2カ所が24時間365日利用可能とされております。また、役場庁舎も当直がおりますので、

閉庁日であっても緊急時にはAEDをお渡しすることは可能です。現在のところ、24時間365日の利用が可能と確認できているのは、この3施設のみでございます。これを見ると、夜間等の利用については課題があると考えられる部分もございますが、全町民が24時間365日、AEDを使用できるよう、あまねくカバーするということは、設置場所など物理的にも困難があると感じております。他の自治体の状況を見ると、コンビニエンスストアとの協定や、屋外設置などを行っている事例もあるようですが、本町においてそれが有効であるか、効果を見きわめていく必要があると考えております。また、AEDとあわせて、迅速に119番通報を行うこと、救急隊が到着するまで心肺蘇生法を継続実施することも、救命には重要なことであると感じております。小田原市消防本部では救命講習を年間通じて住民向けに行っており、町でも出前講座で救命講習を行っておりますので、命を守るための大切なこととして、こういった講習に町民の積極的な参加を得られるよう、今後も周知を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

8 番 ご答弁いただきましたので、再質問させていただきます。

まず、学校給食のほうから再質問させていただきたいと思います。

何点か確認をまずさせていただければなというふうに考えております。今、現状で、平成28年から非常勤、調理員の方が断続的に、継続的に不足しているというのは把握をされているということで、それがどういう理由でそうなのかというところの把握ができていくかというのを伺いたしたいと思います。

学校給食センター所長 やめられる原因としましては、お一人おひとりの都合というか、さまざまでございます。一番多いのはやはり家庭の事情というのが多いところでございます。

8 番 それぞれの理由があって、家庭でいろいろというところがございます。実は、私も広報のおしらせ版だったり、いろいろな部分で給食センターの調理員さんに、どうですかというふうに声をかけたことがございました。そのときに仕事がとてもきついんだよというお声を聞いたことがあったのですが、このあたりは、何か改善をするような、このあたりは所長としてはお耳に入っているのか、また入っているならば改善をする必要があると考えられているのかを

お伺いしたいと思います。

学校給食センター所長 その日、その日の業務の報告につきましては、町の正規職員のほうから状況の報告は随時受けております。ですので、調理員がその日の献立によっては、とても大変だということも聞いております。これにつきましては、できるだけ調理員さんに負担にならないような栄養士の献立の立て方であったり、使う食材の工夫であったりというのをしております。

以上です。

- 8 番 その中で、やはり給食センターというところになりますと、小学校や幼稚園全ての学校の給食を担っているというところで、やはり大量の野菜だったりとか、荷物だったりとかというところがやっぱりあるのかなというふうに考えます。やっぱり重たいものを持つというところでは、長時間にわたって勤務するというよりは、できるだけ短時間で、短時間でやりたい方もやれば、短時間じゃないフルタイムでやったりとかやれるかもしれませんけれども、部分、部分によっては、先ほどのご答弁の中にございましたが、シフトの見直しだったりということはご答弁いただきましたので、その辺は考えられているのかなというふうに思うのですけれども、まず短時間労働というところで考えてみますと、例えばまだ小さい子どもがいるママさんだったりとか、もしくはシルバー人材、高齢なんですけれども元気で働けるという方も視野に入ってくるのかなというふうに考えるんですけれども、この辺はいかがでしょうか。

学校給食センター所長 確かに非常勤職員さんは年齢層が幅広いという形で、現状でございます。ですので、いろんな働き方があっていいのかなと私は思っております。家庭の事情による勤務時間の設定の仕方、その辺を随時、余りとらわれずにしていきたいなと思っております。

- 8 番 そうなりますと、やはりシフトの管理というのは、かなり大変になってくるのかなというふうに考えております。シフトの管理をするのは、やはり事務局のほうになろうかなというふうにも思います。そうなったときに、シフトプラス通常業務として給食センターを運営していくに当たっての業務ということに関して、仕事の内容、量が多くなり負担になるという可能性はあるかどうかをお伺いいたします。

学校給食センター所長 非常勤職員のシフトにつきましては、正職員がシフトを組んでおります。

シフトの組み方につきましては、事前に予定献立が出ておりますので、この日の献立は何人最低必要なのか、また時には学校の試験とかで欠食という日もございます。そういうのを全部総合してみて、できるだけ実際に調理員に負担がかからないように、逆に正職員のほうに逆に現在負担がいつてしまっているのかなというような感じは受けておりますが、そこについては随時配慮するという姿勢で日々シフトを組んでおります。

以上です。

- 8 番 わかりました。先ほど、町長のほうの答弁で最後、最後というか、民間のほうの委託も考えて、視野に入れていると考えているという答弁もいただきました。私も、それは一つの方法としていい方法だなというふうに考えております。例えば、短時間勤務になったときでも専門性の高い事業者に力をかりることによってシフトだったりとか、業務の内容だったりというのは、かなり改善される部分があるかなというふうに思います。もちろん、民間に委託したことによってのメリット、デメリットはあろうかと思いますが、これから視野に入れて検討されるということでございますので、これから今後検討するに当たって、今現在大井町の給食の売りといったら変ですけれども、は幼稚園のメニューと小学校、中学校のメニューが違うというところを当初私は聞いておまして、すごいすばらしい手厚い給食だなというふうに感じたことがあります。この辺は、例えば今後検討するに当たって、今現在は幼稚園と小学校、中学校のメニューは同じかなというふうに認識しているんですけれども、今後どのように考えられているか、お伺いします。

学校給食センター所長 確かに、今、幼稚園、小中学校の献立が同じになる日もございます。ただ、調理員に負担にならない範囲までは若干変えているところも何日かございます。今後、もし民間委託を、今現在検討しているところではございますが、基本、小中学校と幼稚園は別献立でやっていけたらいいなと、そういう考えて現在おります。

- 8 番 これは、本当に大井町にとってすごい、一つの売りになろうかなというふうにも考えておりますので、ぜひ、いい方向に進めばいいなというふうに考えております。

今、前向きな検討というか、今後の方針というのを伺いできたのかなとい

うふうに、私としては理解をさせていただいたところなんですけれども、基本的には給食というのは、子どもたちに安全な食材をおいしく、栄養バランスもとれて、安定した給食を提供するということが一番であろうかなというふうに考えます。その部分は絶対に担保しなければいけないなというふうには思うんですけれども、その上で今検討されているという、民間の委託も検討されているということです、今まで人員がいなくて、人手がいなくて一生懸命働いて、献身的に働いてこられた今までの調理員の方々へのご配慮というのは、忘れてはならないのではないかなというふうに考えます。これは、一緒に検討する一つの項目として、一緒に考えていくことが、いくべきなのではないのかなというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

学校給食センター所長

確かにもし委託になったとして、現在の学校給食センターのいろんなノウハウを知っているのは、今の調理員さんでございます。ですから、調理員さんが、もし次の委託になっても働きたいということを希望されるのであれば、それを最優先に考えていきたいと思っております。

以上です。

- 8 番 もう一つ、職員さんのほう、今回人員が不足していて、先ほど正規職員さん、職員さんを配置させて、人員を補充しているというご答弁がございました。これに関して、先ほども少し業務のほうが負担になっているところもあろうかというご答弁を、先ほど、いただいたかなというふうに思うんですけれども、実はことしの7月31日に学校給食費の徴収に関する公会計化等の推進についてという通知が流れているかなというふうにも思います。これは、学校給食費というのを学校で集めるのではなくて、地方自治体が担っていくべきだという方針が出されております。これを町としては、学校で徴収するのではなくて、例えば給食センターとかで担うというお考えがあるのかをお伺いしたいと思います。

学校給食センター所長

給食費の徴収につきましても、昨年度までは学校が口座振替データをつくって、作成するという業務を行ってまいりました。未納になった場合は、学校に保護者が届けるという状況でございました。今年度からは、今年度の給食費からは給食センターで口座振替データを作成しております。未納になった保護者におかれましては、学校ではなくて給食センターのほうにお持ちくださいというふうに切りかえております。ただ、保護者の都合で学校のほうに

直接子どもを通して持ってきたりということもあるのが現状でございます。

- 8 番 そのあたりも、前回、以前よりも変更になったという点なのかなというふうに今理解したところでございます。そうなってくると、また職員さん、事務員さんの仕事の量も増えるというところにもなりますので、やはり私は民間のほう、民間委託するというのは、本当に一つのいい方法で、前向きなご検討をしていくべきでないかなというふうに感じております。ちょっと、これ、あれなんですけれども、学校給食費が給食センターのほうで未納も受け付けるということになりますと、今後、これは公会計化に向けた準備というふうに考えてよろしいのでしょうか。

教 育 長 ただいまの給食費の徴収の件ですけれども、先ほどセンター所長のほうからご答弁させていただいたとおりです。これは、いわゆる教員の働き方改革の一環で今年度から実施しているところでございます。しかしながら、なかなか決まったとおりの納入ができないというような方もいますので、学校の協力を得て対応していくといったところでございます。そういったところの中で、一つの公会計にすることのよさもあるかもしれませんが、実態として徴収の事務の上では、なかなか支障を来す面もあろうかと思っています。ぜひ、そういったこともご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

- 8 番 今のご答弁ですと、今のところ考えていないのかなというふうに受け取らせていただいたところですが、これは、国のほうの指針もあることですので、今後ぜひ検討して、一つの課題として検討していただきたいなというふうに考えております。

では、次に防犯カメラのほうに移りたいと思います。

先ほど、ご答弁をいただきまして今後も学校の通学路や公園、公園に関しては決まりをつくり、運用基準を定めた上で考えていくというご答弁をいただきました。来年、今年度も4台防犯カメラの予算がされて、これから設置のほうに向かっていくんだというふうに考えておりますが、今後の方針といたしましては、防犯カメラは設置していく方向なんだとは思いますが、まずは通学路というところを優先、優先的にというか、多分、今年度に当たっては、まだどちらに設置するとかというのは決まっているのかいないのか、今選定中

なのかなというふうに考えるんですけども、計画的に今後配置していくべきではないかなというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

防災安全室長 町長の答弁にもありましたとおり、町が防犯カメラを設置、推進していくように、実際につけ始めたのは今年の平成30年度からということになります。そういったところもありまして、実際のところ大井町が、町が設置する防犯カメラ、施設のほうに設置しているものもあるんですけども、いわゆる防犯的な意味合いでつけている防犯カメラというのが、平成30年度につけた4台が初めてということになります。そういうところからいたしましても、やはり台数的には他の自治体と比較すると、決して多くないような状況であろうというふうに思いますので、そのあたり、やはり必要な箇所が一体どのぐらいあるのかということも見きわめながら、計画的に台数のほうを増やしていけるといいのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

8 番 これは、方針的には防犯カメラは増やして、設置していくということは存じております。しかしながら、計画的にやはりどこに危険箇所があって、どこにつけたらいいのかというのは、例えば今現在犯罪が起きているところにぽっとなつけるのではなくて、やはり計画的につけていく、台数も少しずつでいいと思いますが増やしていくということが大事なのではないかなというふうに感じましたので、これは今後大いに期待をしていきたいと思っております。実は、通学路に関してもそうなんですけれども、公園に関しては、やはり死角になってしまうような場所だったり、遊具のところでは不審者がいて、ちょっと犯罪まがいのようなことが起きたということも耳にしております。ですので、実際相模金子駅前公園には駅の角のところ今回、道路が映るよということに設置をしていただいたかなというふうに思うんですけど、やはり1回つけてあるので、これからまたすぐということにはできないかもしれないんですけども、やはり相模金子駅の公園内におきましても、公園内が映るような、網羅できるような設置というのも必要なのではないかなというふうに考えます。相模金子駅だけではなくて、これからできる仮称ですけど、中央公園あたりに関してもそうですし、やはり公園の内部、中を写るような形にしていくのが大事かなというふうにも感じますので、この辺はもうそのように進めていくという理解でよ

ろしいでしょうか。

防災安全室長 町長の答弁にもございましたとおり、やはり公園につきましては、その利用者の方がいるというようなところを忘れてはならないのかなというふうに思います。やはり防犯というか、予防というような意味で防犯カメラを設置をするというのはそれなりの効果があるかとは思いますが、公園に関しては、やはりそれ以外の防犯上対応できる施策というものが幾つかあるかと思えます。そういったものを検証しながら、やはり防犯カメラの有用性とか、設置の目的、そういったものを常に念頭に置きながら対応のほうを進めていければなというふうに感じております。

以上でございます。

- 8 番 以前、防犯カメラの質問をさせていただきましたときに、近隣ではないんですけれども、神奈川県内の自治体の中で、個人の事業所の方々に対して、防犯カメラを取りつけるときには補助金をというような制度を設けているような町もあったかなというふうにそのこと提案させていただいたかなというふうに思っているんですけれども、このあたり検討するというご答弁だったかなというふうに思いますが、補助金の制度を導入することに関しては、お考えをお伺いしたいと思います。

防災安全室長 現在のところ、そういったところについては具体的に取り組みのほうを進めているようなところはございませんで、防犯カメラについては町につきましても、要綱を、平成30年度新しく設置するに当たって要綱を定めさせていただきましたんですが、そちらについても町が設置する防犯カメラの取り扱いの要綱といったような部分になっております。やはり、町が補助して各事業所が防犯カメラを設置していくということになると、そういったところの取り扱いもある程度基準を設ける必要があるというふうに考えますので、まずはそういったところの防犯カメラの設置を町が支援して進めていく必要があるのかどうかというようなところも含めて、もう一度ちょっと検証のほうはしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

- 8 番 理解いたしました。やはり防犯カメラといいますと犯罪抑止だったりとか、犯人を早期に検挙できるというような、近年、本当に活躍を耳にするニュース

を耳にするようなものだなというふうに感じておりますので、ぜひとも、そうですね、各家庭というか、個人に補助していいのかというところがあるのかとは思いますが、やはり不審者というのは個人のお宅にも、もちろん事業主、会社のほうにも可能性がないわけ değildirし、そういう意味で防犯対策としては大きく有意義に力を発揮できるものなんではないかなというふうに感じますので、検討のほうぜひしていただきたいなというふうに感じております。

すみません、ちょっと1点だけ、食育のほうで質問させていただいてもよろしいでしょうか。

先ほどちょっと申し上げるのが遅れてしまったんですけども、食育ということで、各いろいろな分野で学校給食のお便りだったりとかいうのを発行しているというようなご答弁をいただきました。栄養士さんがいらっしゃると思うんですけども、栄養士さんや学校の栄養教諭さんとの連携とかも図っていただいて、学校も給食の時間とかの中で、例えば和食に関するすばらしさとか、今ご飯というんですか、米飯給食になっていると思うんですけども、そのあたりから給食、和食、いつも和食ではないんですけども、和食のすばらしさも伝えていければいいのかなというふうに考えたんですが、この辺はいかがでしょうか。

学校給食センター所長

給食センターに栄養教諭がおりまして、随時給食時間に訪問という形をとっております。訪問する内容としましては、やはり主に喫食状況、食べている状況であったり、配膳の仕方だったりというのを見ております。また、その日の献立に関するお話というのが主にはなっておりますが、給食だよりで基本的な箸の持ち方であったり、また、和食に特化したお話というのはなかなか、それに特化したというお話はなかなかできないかな、していないかなとは思いますが、総合的に和食も含めたという中で栄養教諭のほうが児童生徒に伝えるという方向で行っています。訪問時は和食に特化して、何か、食育ということをするのかということにつきましては、その辺につきましては、小中学校の教員も含めた食育担当者会議で、その辺のほうの方向性もどういうふうに具体的にしたらいいのかということも、学校の先生方と協力しながら進めていけたらいいなと思っております。

以上です。



道で倒れるとかということは起こるかわからないわけですから、やはりそういう部分に関しては配慮すべきなのではないかなというふうには感じるんです。24時間のコンビニというのは、今のところ現状では必要ないかなというご答弁ではありましたが、そのときの一般質問で貸し出し用のAEDというのは検討の余地があるというご答弁をいただいております。その後、貸し出し用のAEDは、表を見る限りではないように感じるんですけども、検討されているのか、今現在どのような状況になっているのかをお伺いしたいと思います。

総務安全課長 当時のご質問の中で、私のほうから検討の余地はあるということでご答弁させていただきました。その後、いろいろ検討させていただきましたが、具体的に余り貸してほしいというようなニーズがなかったということと、あと町のほうでもAEDのメンテナンスの、AEDというのは消耗品や点検を通して必ず安全的に使わなきゃいけないということもございますので、その辺のところを考慮をして、町の施設、最初は公有で設置したところでもリースに随時変えております。それは、メンテナンスとか、点検のほうを徹底するためでございます。そのようなこともございまして、まだその辺のニーズが多くないというふうに考えたら、今のところ導入を見送っておるところでございます。

以上でございます。

8 番 ニーズがないというよりは、例えばマラソン大会だったりとか、運動会であったりとかいうところでお声がけをされているニーズということによろしいですかね。例えばアンケートをとったとか、そういうことです。

総務安全課長 積極的にアンケートをとったり、設置しましたがお使いくださいという、そういうものではなくて待っているほうです。貸していただけませんかというお話をいただいているということでございます。また、スポーツ大会等につきましては、役場が閉庁である休日の際には、役場のAEDを持って、町主催のイベントですが、持って使用すると、そういう状況でございます。

以上でございます。

8 番 積極的なところが本当は必要なのではないかなというふうには感じる場所です。先ほども周知が大事だというようなご答弁もございましたが、どこにAEDがあるのか、またAEDはどこに行ったら借りられるのかというのを町民の方や周りの方が知らないのでは使いいいように使えない、利用するに

も利用できないという現状があるのかなというふうにも思いますので、このあたりはもう一度積極的にというのも変ですけども、ぜひ貸し出しできるような状況にしておくということが大事ななというふうに感じます。それは、可能性が、そういう大会とか、スポーツ大会とかというところは町だけで行うような大会だけではないと思いますので、貸し出し用は検討していただきたいなというふうに思っ、質問を終わります。

議 長 以上で8番議員伊藤奈穂子君の一般質問を終わります。

引き続き、通告6番、6番議員熊田和人君。

6 番 通告6番、6番議員熊田和人でございます。

私は、町道交差点について問います。

ことし3月までに、町により、町道21号線の起点と県道72号（松田国府津）の交差点部の改良工事が完了いたしました。もともとこの交差点は県道松田方面から小田原方面へ走行する車両が、町道21号線に進入する場合に速度を落とさずに走行する車両が多く、危険が危ぶまれておりました。根岸上自治会といたしましても、町道21号線の加速度車両の対策と合わせ、町に要望を行ってまいりました。しかし、いざ交差点改良工事が完了し、通行を行った方の意見は、見通しが悪い、一時停止している車両と交差ができない、県道で大型車両の相互交通ができない、歩行者が今まで以上に危険になった等伝わってきました。交通事故も発生しております。松田警察の統計ですと、交差点改良工事後3月に1件、8月に1件の計2件の車両事故が起きたとのことでした。また、その他統計に載ってこない事故が数件あると聞いております。改良前は事故が年1件あるかないかでしたので、明らかに交差点改良工事の影響があると言わざるを得ません。また、ゼブラゾーンが広いために交差点に隣接する建設会社の車両が頻繁に駐車、または駐車場がわりに使用していることが多々あります。このような事実に基づき、次の三点について伺います。

1点目、協働の名のもと、地域住民の意見を聞き入れ、再度交差点改良工事を行う意思はあるか。

2点目、ゼブラゾーンに駐車させないような施策の考えは。

3点目、交差点付近の県道は、樹脂ポールにより車道が制限されており、大型車の相互通行に支障を来しています。さらに、県道西側、いわゆる国道255